

12月定例町議会

条例改正・予算の補正など 8議案を可決



12月定例町議会が、9日から20日までの12日間を会期として開かれました。
今定例会では、条例改正や予算の補正など8議案が審議され、いづれも原案どおり可決されました。
また、一般質問では、6議員が農業問題や福祉問題など15項目について執行部の所見をたずねました。
内容は次のとおりです。

●議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

●特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部改正

議会議員及び町長等特別職の期末手当が、一般職の職員の給与改定に準じて引き下げられました。

●一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

国や県の給与改定に準じて、職員の給料や期末手当、扶養手当などが改正されました。

●町道路線の認定

工業団地内の道路が町道として認定されました。

●人権擁護委員の推薦

2月28日をもって任期満了となる吉川義男氏の後任として伊藤喜喜市氏(遠山)を推薦することに同意されました。

●平成5年度横芝町一般会計補正予算議定

県支出金や前年度繰越金を主な財源として2414万円が追加され、農村総合整備モデル事業や防火水槽設置事業費など

に充てられました。

●平成5年度横芝町国民健康保険特別会計補正予算議定

退職者分医療費に不足が見込まれることから、国庫支出金を財源として1022万5千円を追加しました。

●平成5年度横芝町老人保健特別会計補正予算議定

支払基金交付金や国庫支出金を財源として6238万8千円を追加し、不足が見込まれる医療給付費に充てられました。



町道として認定された工業団地内の道路